

緊急事態宣言期間中の営業時間の変更について(6/11更新)

5月28日(金)の緊急事態宣言延長に伴い、弊クラブにおきましては6月1日(火)以降20時までの短縮営業を継続させていただいておりますが、TAC中野におきましては6月14日(月)より営業時間を21時までに延長することと致しました。急なご案内となり会員の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。尚、諸事情により内容を変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

■対象期間

6月14日(月)～6月20日(日)まで

■6月14日(月)以降の営業内容

①営業時間(短縮営業)について

月曜日 8:00～21:00まで

火曜日～土曜日 5:00～21:00まで

※利用制限付きで利用可(最終入場は20:00まで、運動施設利用は20:30まで)

日曜日、祝日 6:00～20:00まで

※利用制限付きで利用可(最終入場は19:00まで、運動施設利用は19:30まで)

②施設利用について

・トレーニングジム、プール、更衣室、風呂

⇒利用できます。※サウナ・採暖室・ミストサウナは利用不可

・子どもプログラム(プール・スタジオ)

⇒全て開講いたします。※全プログラム観覧不可※プールの観覧席は6月20日(日)まで閉鎖
成人プログラム(プール・スタジオ)

⇒特別プログラムにて開講いたします。※別添ご参照

・フリー会員ご利用時間

⇒短縮営業に伴う時間帯でご利用いただけます。※別添ご参照

付帯施設

⇒ケアプールは開放いたします。

⇒パーソナルレッスンは実施いたします。※サウナ・採暖室・ミストサウナは利用不可

③各種手続きについて

・フリー会員の休会

⇒緊急事態宣言期間中、休会をご希望される方はフロントにて期間分の会費を日割り計算し、8月以降の会費等に充当させていただきます。

※期間中の休会手続きは、7月10日(土)までにフロント窓口にてお手続きをお願いいたします。

・スクール会員(子ども・成人)

⇒緊急事態宣言期間中(4月27日(火)～6月20日(日)予定)スクールに参加できなかった分については振替にて対応させていただきます。(振替有効期限:2021年12月28日まで)

東京アスレティック
クラブ中野

営業再開のお知らせ 2020-05-29

弊社ではこれまで政府による緊急事態宣言の延長を受け、臨時休館とさせていただいておりますが、5月21日(木)の政府による緊急事態宣言の解除及び、5月29日(金)の東京都による休業要請解除を受け、6月1日(月)より営業を再開いたします。

営業再開に際し、感染拡大防止策として当面の間、営業時間短縮、レッスンプログラム等のサービス内容変更、一部サービス休止等、ご不便をお掛けすることがございますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。詳細は『コロナウイルス感染予防におけるご利用案内』をご覧くださいませ。

■営業再開日

2020年6月1日(月)

■営業時間

月曜日 8:00～22:00(運動施設 21:30まで)

火曜日～土曜日 5：00～22：00（運動施設 21：30まで）

日曜日・祝日 6：00～21：00（運動施設 20：00まで）

アクアケアプールは当面の間、閉鎖いたします。

※6月2日（火）については年間休館日予定でしたが、6：00～21：00（運動施設20：00まで）にて営業いたします。

■正会員 諸会費の取扱いについて ※手続きの必要はありません。

◆フリーパスの期間について

4月8日（水）～5月31日（日）分として、有効期限を2ヵ月延長させていただきます。

◆水素水サーバーの月会費について※登録者のみ

すでに口座引き落とし済の月会費については6月以降に充当させていただきます。

4月分（3月27日引落分）→ 6月分へ充当

5月分（4月27日引落分）→ 7月分へ充当

◆レンタルロッカー使用料（半年契約）について※登録者のみ

次回更新時に使用料2ヵ月分（4月分、5月分）を差し引きご請求させていただきます。

《内容》

通常 6,600円（込） → 特別対応 4,400円（込）

◆その他

有料スクールご登録の方の対応については、フロントにてお申し出いただくようお願い致します。

ご不明な点につきましては、フロントにお問い合わせをお願い申し上げます。

■準会員月会費について

臨時休館中の月会費については以下の通りとさせていただきます。

4月分月会費を6月分の一部充当させていただきます。

5月分月会費を7月分に充当させていただきます。

※各種スクールの臨時休館中の振替はございません。